「国際園芸博覧会基本計画(市案)等調査検討業務委託」に関するプロポーザル募集要項 (令和2年4月改定)

1 業務の概要・目的等

横浜市では、平成 27 年6月に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設において、都市基盤整備の 促進、地域の知名度やイメージの向上、さらには国内外の先導的なまちづくりに寄与するため、国 際園芸博覧会(以下「博覧会」という。)の開催に向けた取組を進めています。

これまで、平成30年3月に本市としての基本構想案を策定し、令和元年9月には、国際園芸家協会 (AIPH) に開催申請を行い、承認をいただきました。また、令和元年8月から12月まで、国においても国際園芸博覧会検討会が開催されました。

今後、開催実現に向け国などの関係組織と連携を図りながら、博覧会の具体的な計画を市として 提案していく必要があります。

本業務は、旧上瀬谷通信施設において博覧会を開催するにあたり、平成30年3月に策定した基本構想案、令和元年度に検討を進めた会場構想及び事業展開や国における国際園芸博覧会検討会告書等を踏まえ、国際園芸博覧会基本計画(市案)等について調査及び検討を行うことを目的とします。その他、業務の詳細は、業務説明資料に記載します。

2 プロポーザルの手続き

(1) 名 称

国際園芸博覧会基本計画(市案)等調査検討業務委託に関するプロポーザル

(2) 主催者

横浜市 (政策局国際園芸博覧会招致推進課)

(3) プロポーザルの性格

本プロポーザルは、提案資格があると認めた者から提案を受ける公募型で行います。

また、本プロポーザルは与えられた条件下において、当該委託に係る実施体制、実施方針、提案者の考え方を「提案書」を通して審査・評価し、当該委託に最も適した受託候補者を特定するものです。契約後の業務は、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。

3 プロポーザルの作成書式及び記載上の留意事項

プロポーザルの提出資料は、横浜市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱に定めるもののほか、 提案書作成要領に基づき作成してください。

4 プロポーザル実施スケジュール

プロポーザルの概ねの実施スケジュールは、別紙のとおりです。

5 その他

- (1) この募集要項は令和2年3月10日に策定し、令和2年4月10日に改訂されたものです。
- (2) 横浜市における施策の転換等、やむを得ない事由により、予定業務の発注が行われない場合は、業務を受注できない場合があります。
- (3) 業務の実施に関しては、プロポーザルの内容に関わらず、横浜市と協議の上、行うこととします。

6 事務局

横浜市政策局国際園芸博覧会招致推進課 小島、岩ヶ谷

所在地 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 電話 045-671-4627

※4月1日以降は機構改革に伴い、部署名等が下記に変更となります。

横浜市都市整備局国際園芸博覧会推進課 小島、岩ヶ谷

所在地 〒231-0005 横浜市中区本町4丁目43 A-PLACE 馬車道4階 電話 045-671-4627

プロポーザル実施スケジュール

